有価証券報告書

（証券取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成17年３月１日
（第15期）　　至　平成18年２月28日

株式会社ＵＣＳ

愛知県稲沢市天池五反田町１番地

(941797)

目次

頁

表紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１．主要な経営指標等の推移 …… 1

２．沿革 …… 3

３．事業の内容 …… 4

４．関係会社の状況 …… 6

５．従業員の状況 …… 6

第２　事業の状況 …… 7

１．業績等の概要 …… 7

２．営業実績 …… 9

３．対処すべき課題 …… 12

４．事業等のリスク …… 12

５．経営上の重要な契約等 …… 13

６．研究開発活動 …… 13

７．財政状態及び経営成績の分析 …… 14

第３　設備の状況 …… 17

１．設備投資等の概要 …… 17

２．主要な設備の状況 …… 17

３．設備の新設、除却等の計画 …… 18

第４　提出会社の状況 …… 19

１．株式等の状況 …… 19

(1) 株式の総数等 …… 19

(2) 新株予約権等の状況 …… 19

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 19

(4) 所有者別状況 …… 20

(5) 大株主の状況 …… 20

(6) 議決権の状況 …… 21

(7) ストックオプション制度の内容 …… 21

２．自己株式の取得等の状況 …… 21

３．配当政策 …… 22

４．株価の推移 …… 22

５．役員の状況 …… 23

６．コーポレート・ガバナンスの状況 …… 25

第５　経理の状況 …… 28

財務諸表等 …… 29

(1) 財務諸表 …… 29

(2) 主な資産及び負債の内容 …… 55

(3) その他 …… 56

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 57

第７　提出会社の参考情報 …… 58

１．提出会社の親会社等の情報 …… 58

２．その他の参考情報 …… 58

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 59

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成18年５月30日
【事業年度】	第15期（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）
【会社名】	株式会社ＵＣＳ
【英訳名】	ＵＣＳ ＣＯ．,ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松野　壽照
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町１番地
【電話番号】	０５８７－２４－９０２８
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長　　山下　正行
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町１番地
【電話番号】	０５８７－２４－９０２８
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長　　山下　正行
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町１丁目４番９号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成14年２月	平成15年２月	平成16年２月	平成17年２月	平成18年２月
営業収益	（千円）	－	－	10,638,650	－	－
経常利益	（千円）	－	－	2,032,483	－	－
当期純利益	（千円）	－	－	1,174,116	－	－
純資産額	（千円）	－	－	3,803,666	－	－
総資産額	（千円）	－	－	55,543,895	－	－
１株当たり純資産額	（円）	－	－	506,229.90	－	－
１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	155,155.07	－	－
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	－	－	6.85	－	－
自己資本利益率	（%）	－	－	30.87	－	－
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	△3,326,517	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	220,837	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	6,319,335	－	－
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	－	－	4,516,399	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	－ (－)	－ (－)	84 (120)	－ (－)	－ (－)

（注）１．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は、第13期から連結財務諸表を作成しておりますが、平成16年９月１日を合併期日として、連結子会社である株式会社ユーシーエスサービスを吸収合併したため、第14期以降は連結財務諸表を作成しておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

４．第13期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

５．従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は当該連結会計期間の平均人員数（ただし１日7.5時間換算による人員）を（　）外数で記載しております。

６．第13期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の２の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けております。

７．第13期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成14年２月	平成15年２月	平成16年２月	平成17年２月	平成18年２月
営業収益	（千円）	7,393,019	8,833,629	10,440,443	12,544,649	15,025,057
経常利益	（千円）	458,441	1,026,275	1,945,625	2,810,914	3,427,315
当期純利益	（千円）	269,462	563,340	1,121,989	1,586,689	2,412,169
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	505,890	505,890	505,890	505,890	1,610,890
発行済株式総数	（株）	7,490	7,490	7,490	8,403.85	9,403,850
純資産額	（千円）	2,146,955	2,614,852	3,676,179	6,022,510	11,006,604
総資産額	（千円）	38,987,007	48,509,217	55,374,339	66,016,142	78,774,035
１株当たり純資産額	（円）	286,642.86	348,278.03	489,542.61	714,955.70	1,168.60
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	5,000 (―)	5,000 (―)	5,000 (―)	5,000 (―)	10 (―)
１株当たり当期純利益金額	（円）	35,976.25	74,377.85	148,529.30	198,761.77	268.27
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	5.51	5.39	6.64	9.12	13.97
自己資本利益率	（%）	12.55	21.54	30.52	26.35	21.92
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	20.20
配当性向	（%）	13.90	6.72	3.37	2.52	3.73
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	△4,771,031	△4,420,151
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	△768,076	△1,728,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	5,278,490	7,146,612
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	―	―	―	4,847,620	5,827,664
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	72 (65)	73 (69)	80 (69)	135 (114)	133 (160)

（注）１．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
３．当社は、平成16年９月１日を合併期日として、株式会社ユニーサービス及び株式会社ユーシーエスサービスを吸収合併いたしました。
４．第15期の１株当たり配当額は、株式上場記念配当が５円含まれております。
５．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
６．第11期から第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
７．従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は年間の平均人員数（ただし１日7.5時間換算による人員）を（　）外数で記載しております。尚、第14期は合併のため従業員数が大幅に増加しております。

８．第13期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の２の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第11期及び第12期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
９．第12期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
10. 当社は、平成17年５月20日付で株式１株につき1,000株の株式分割を行っております。
11. 平成18年３月１日をもって、当社普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
なお、第15期の株価収益率については、当社の期末日における株価が新株権利落後の株価となったため、株式分割後の株式数を反映して計算した１株当たり当期純利益金額によって算出しております。

２【沿革】

年月	事項
平成３年５月	ユニー株式会社の100％子会社として愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番８号に設立
平成３年６月	貸金業者登録　東海財務局長　第00108号
平成３年７月	クレジットカードに関する業務をユニー株式会社から受託し、総合あっせん及び融資の取扱を開始
平成３年９月	東京営業所（現南関東営業所）、静岡営業所、北陸営業所を開設
平成３年11月	ＣＤ（現金自動支払機）の設置を開始
平成７年６月	割賦購入あっせん業者登録　中部第22号
平成７年９月	総合あっせん及び融資のリボルビング払いの取扱並びに個品あっせんの取扱を開始
平成７年10月	北関東営業所を開設
平成９年５月	当社の100％子会社として株式会社ユーシーエスサービスを設立
平成11年10月	マスターカード・インターナショナルと提携し、マスターカードプリンシパルメンバーに加入
平成12年８月	本社を愛知県稲沢市天池五反田町１番地に移転
平成13年２月	決算期を３月末から２月末に変更
平成16年９月	株式会社ユニーサービス及び株式会社ユーシーエスサービスを吸収合併し、社名を「株式会社ＵＣＳ」に変更
平成17年１月	センチュリーインシュアランスサービス株式会社を吸収合併
平成17年８月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年２月	プライバシーマーク取得

３【事業の内容】

当社は、親会社であるユニー株式会社を中心とするユニーグループに属しております。同グループは、中部圏を主な営業基盤として総合小売業、コンビニエンスストア、専門店及びその他事業を営んでおります。

当社は、同グループのその他事業に位置付けられ、総合あっせん、個品あっせん、融資及び融資代行等の金融サービスの提供を行っているほか、同グループの企業及び取引先並びにその従業員等に対して保険の販売、当社クレジットカード会員に対する保険や旅行等の通信販売も行っております。

主な内容は次のとおりであります。

(1) 総合あっせん

当社が、審査のうえ入会を承認した顧客（以下「ＵＣＳカード会員」という）にクレジットカード（以下「ＵＣＳカード」という）を発行し、ＵＣＳカード会員が、加盟店においてＵＣＳカードを提示し、商品の購入または役務の提供を受けた場合に、当社が、加盟店のＵＣＳカード会員に対する債権を買い取り、ＵＣＳカード会員から１回払い、２回払い、ボーナス払いまたはリボルビング払いによりその利用代金を回収するものであります。

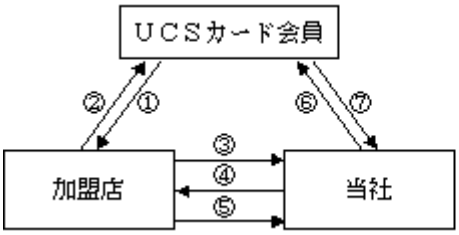

①ＵＣＳカードを提示
②商品購入または役務の提供の受取
③債権譲渡
④債権額の支払い
⑤加盟店手数料の受領
⑥利用代金請求
⑦代金支払い

(2) 個品あっせん

当社と個品あっせん契約を締結した加盟店において、商品を購入又は役務の提供を受ける顧客がその都度当社に個品あっせんの申込みを行い、当社が審査の上承認した場合に、当社が顧客に代わって利用代金を加盟店に一括して立替払いを行い、顧客から分割払い、一括払いまたはボーナス払いの方法により立替代金を回収するものであります。

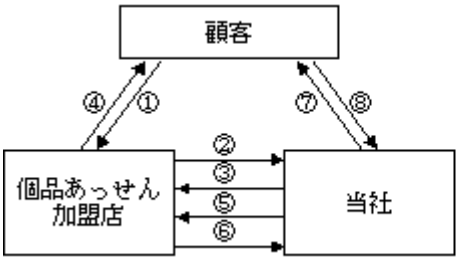

①個品あっせんの申込み
②加盟店より申込書をＦＡＸで配信
③当社で審査をし、信用販売の承認
④商品の購入
⑤立替払い
⑥加盟店手数料の受領
⑦利用代金と手数料を請求
⑧代金支払い

(3) 融資

当社が、ＵＣＳカード会員に対して、当社及び提携先企業のＣＤ（現金自動支払機）またはＡＴＭ（現金自動預払機）を通じて、所定の限度額の範囲内で融資を行うキャッシングサービスのほか、ＵＣＳカード会員等から書面により申込を受け付け、審査・承認した場合に融資を行う証書貸付等があります。

当社は、その融資金をＵＣＳカード会員等から１回払いまたはリボルビング払いの方法により回収するものであります。

＜キャッシングサービス＞

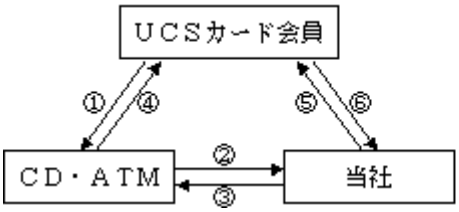

①ＵＣＳカードでの借入れ申込み
②ＣＤ・ＡＴＭより当社コンピュータにデータを配信
③当社からＣＤ・ＡＴＭへ融資承認
④融資実行
⑤融資金と利息を請求
⑥返済

＜証書貸付＞

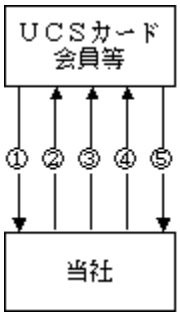

①証書にて借入申込み
②信用調査と承認
③ＵＣＳカード会員等が指定する預貯金口座へ融資金振込
④融資金と利息を請求
⑤返済

(4) 融資代行

当社と提携する会社のカード会員が、当社のＡＴＭを利用して提携会社から借入を行う場合に、当社が提携会社に代わり融資を行うもので、当社は提携会社に融資代行金を請求し、回収します。

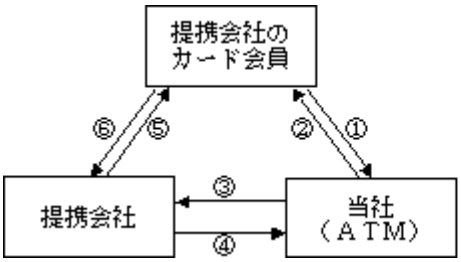

①提携会社のカード会員は当社ＡＴＭを利用してカードで借入れ
②融資代行
③融資代行金と手数料の請求
④融資代行金と手数料の支払い
⑤提携会社は提携会社のカード会員に融資金と利息の請求
⑥返済

(5) その他

ユニーグループの企業及びその取引先に対してリース事業や保険の販売、また、ＵＣＳカード会員に対する保険や旅行等の通信販売を行っております。

［事業系統図］

当社の事業の系統図は次のとおりであります。

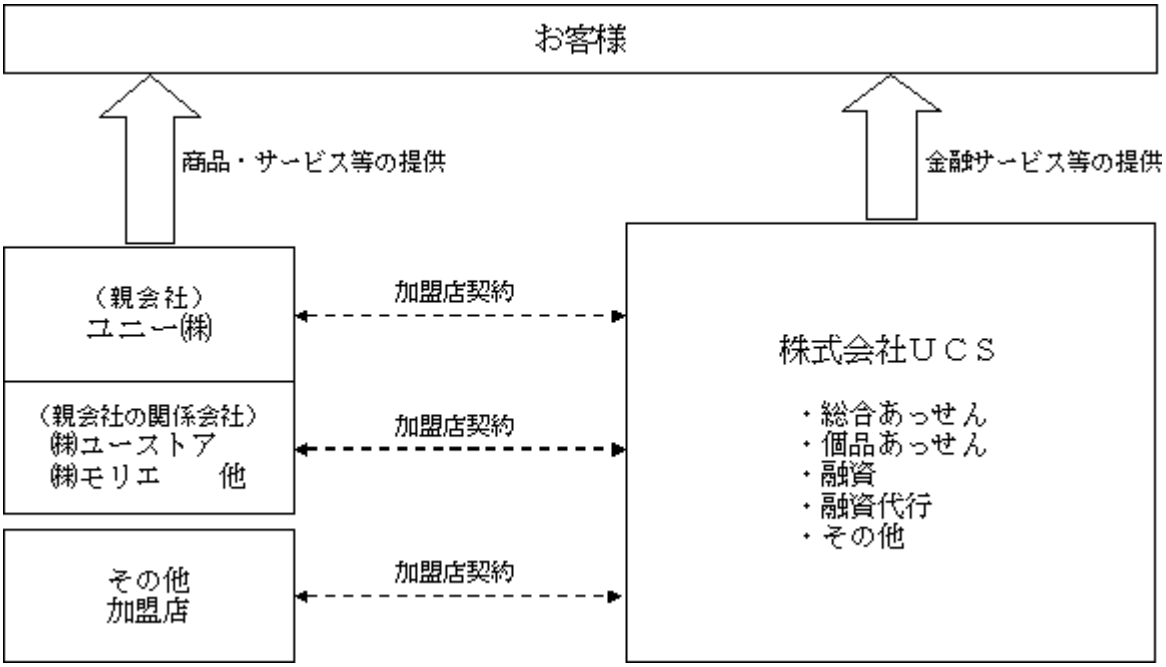

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 （百万円）	主要な事業の内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容
（親会社） ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,129	総合小売業	81.34 （5.59）	加盟店契約 事務所、倉庫等の賃借契約等 役員の兼任３名

（注）１．有価証券報告書の提出会社であります。
２．議決権の被所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年２月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
133（160）	38.9	11.5	5,881,262

（注）１．従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は年間の平均人員数（ただし１日7.5時間換算による人員）を（　）外数で記載しております。
２．臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ユニー株式会社及びその関係会社の社員による「全ユニー労働組合」の一支部として組織化されております。全ユニー労働組合は、ユニーグループ各社の発展とユニーグループに働く社員の労働条件及び福利厚生等の向上を目指し昭和45年10月14日に結成されたものであります。当社社員は、当社設立時より全ユニー労働組合に所属し、平成７年２月３日全ユニー労働組合ユニーカードサービス支部（現ＵＣＳ支部）を結成し、現在に至っております。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績及び雇用環境に改善の兆しが見られ、株式市場も回復傾向が見られる一方、所得格差が広がるなど経営環境としては、不透明な状況で推移いたしました。

こうした中、当業界におきましては、ＥＴＣカードの普及や公共料金などのクレジットカード決済分野の拡大などにより、取扱高については堅調な伸びを維持いたしましたが、業界再編による競争激化やこれに伴う加盟店手数料率の低下など、経営環境は厳しい状況にあります。

このような情勢下で、当事業年度はポイントプログラムを中心とした利用促進への取り組み、カード盗難保障料の無料化に取り組むなどお客様へのサービス拡充に努めてまいりました。

また、コンビニエンスストアの「サークルK」及び「サンクス」店頭において、電子マネー「Ｅｄｙ」機能を搭載したクレジットカード「ＫＡＲＵＷＡＺＡ　ＣＡＲＤ」の本格的な会員獲得に取り組み、年齢、地域両面で新たな顧客層の開拓に努めてまいりました。

保険事業においては、対面型のショップ展開を加速し、当事業年度末で店舗数は18店舗となりました。

その他、通信販売、リース、旅行、投資信託商品の取扱いなど会員様へのサービス強化に取り組みました。

この結果、当事業年度期末ＵＣＳカード会員数は約246万人（前期比14.1%増）、営業収益は15,025百万円（前期比19.8%増）、経常利益は3,427百万円（前期比21.9%増）、当期純利益は2,412百万円（前期比52.0%増）となりました。

① 総合あっせん

「アピタ」、「ユニー」、「ユーストア」などユニーグループ店舗におけるＵＣＳカード会員限定の割引企画である会員感謝デー、特別感謝デー、特別招待会など会員企画を強化、Ｕポイント２倍デーや新規入会者の早期利用、日常決済登録に対するＵポイントの付与キャンペーンを実施するとともに、グループ外企業との加盟店契約や、Ｕポイント企画の実施などを推進した結果、取扱高が増加いたしました。また、一括払いからリボルビング払いに変更できる「あとからリボ」「リボ宣言」やリボルビング専用カードの推進などにより、リボルビング残高が増加し、営業収益増加に貢献いたしました。

この結果、取扱高は225,381百万円（前期比19.6%増）、営業収益は4,780百万円（前期比21.0%増）となりました。

② 個品あっせん

加盟店への販促物掲示を行いましたが、個品あっせんから総合あっせんへ利用が移行し、取扱高は315百万円（前期比41.1%減）、営業収益は37百万円（前期比16.4%減）となりました。

③ 融資

金融機関との提携により、キャッシング可能な拠点数の増加をすすめるとともに、「キャッシングリボ利用キャンペーン」を継続的に実施しました。また、戦略的商品であるカードローンやキャッシング専用カードの会員数増加により、キャッシング取扱高及び残高が増加しました。

この結果、取扱高は40,129百万円（前期比2.6%増）、営業収益は8,187百万円（前期比12.2%増）となりました。

④ 融資代行

銀行ＡＴＭのノンバンクへの開放、ＡＴＭを設置したコンビニエンスストア店舗数の増加に伴い、取扱高は前期より減少しました。

この結果、取扱高は26,249百万円（前期比4.8%減）、営業収益は295百万円（前期比5.5%減）となりました。

⑤ その他

当社は、平成16年９月１日に保険事業、リース事業を営む株式会社ユニーサービス及び旅行、通信販売などのＵＣＳ会員サービスを営む株式会社ユーシーエスサービスと合併しました。

当事業年度は、ユニーグループの企業及びその取引先並びにその従業員等に対する保険の販売や車両リース契約の増加、ＵＣＳカード会員に対する保険、旅行等の通信販売を行うなど業容拡大に取り組んでまいりました。また「アピタ」、「ユニー」店舗内での保険ショップを多店舗化するなど積極的に事業拡大に取り組んでまいりました。

この結果、営業収益は1,723百万円（前期比83.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期純利益及び販売促進引当金等が増加する一方で、総合あっせん及び融資取扱高の増加に伴う営業債権の増加額が営業債務の増加額を上回ったため、営業活動によるキャッシュ・フローは4,420百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

新規リース契約に伴うリース車両や、基幹系システム、延滞督促（オートコール）システム等の営業インフラ整備を目的とした設備投資を積極的に行った結果、投資活動によるキャッシュ・フローは1,728百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

取扱高の増加による営業債権の増加に対応して新株発行による増資、短期借入金及び長期借入金により資金調達を実施しました。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは7,146百万円の収入となりました。

これらの取組みにより、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は5,827百万円となりました。

２【営業実績】

(1) 部門別取扱高

当事業年度の取扱高を事業部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	前事業年度 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）		当事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）		前期比
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	増減率（%）
総合あっせん	188,508,254	73.7	225,381,343	77.2	19.6
個品あっせん	534,816	0.2	315,098	0.1	△41.1
融資	39,105,364	15.3	40,129,270	13.7	2.6
融資代行	27,585,730	10.8	26,249,260	9.0	△4.8
合計	255,734,165	100.0	292,074,972	100.0	14.2

（注）１．取扱高は元本取扱高であり、消費税等を含めておりません。

２．各部門別の取扱高の内容は次のとおりであります。

総合あっせん　　ＵＣＳカード会員のショッピング利用額であります。

個品あっせん　　個別に割賦契約を結ぶショッピング利用額に顧客手数料を加算した金額であります。

融資　　ＵＣＳカード会員等に対する融資額であります。

融資代行　　他社カード会員に対する融資代行額であります。

３．最近２事業年度の主な相手先別の取扱高の総取扱高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）		当事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）		前期比
ユニー株式会社	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）	増減率（%）
	94,932,483	37.1	106,007,521	36.3	11.7

(2) 部門別営業収益

当事業年度の営業収益を事業部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	前事業年度 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）		当事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）		前期比
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	増減率（%）
総合あっせん収益	3,950,177	31.5	4,780,825	31.8	21.0
個品あっせん収益	44,702	0.3	37,384	0.2	△16.4
融資収益	7,298,163	58.2	8,187,897	54.5	12.2
融資代行収益	312,233	2.5	295,045	2.0	△5.5
その他の収益	937,552	7.5	1,723,901	11.5	83.9
金融収益	1,819	0.0	3	0.0	△99.8
合計	12,544,649	100.0	15,025,057	100.0	19.8

（注）１．営業収益には消費税等を含めておりません。

２．各部門別の営業収益の内容は次のとおりであります。

総合あっせん　　加盟店手数料及びＵＣＳカード会員手数料（リボルビング払いのみ）であります。

個品あっせん　　顧客手数料及び加盟店手数料であります。

融資　　貸付利息であります。

融資代行　　融資代行手数料であります。

その他　　保険代理店手数料等であります。

金融　　受取利息であります。

(3) 利用件数及び会員数

区分	前事業年度末 （平成17年２月28日現在）	当事業年度末 （平成18年２月28日現在）	前期比
			増減率（%）
利用件数			
総合あっせん（件）	540,642	617,018	14.1
個品あっせん（件）	2,264	7,011	209.7
融資　　（件）	102,142	116,318	13.9
会員数　　（人）	2,156,272	2,459,932	14.1

（注）１．利用件数は平成18年２月28日現在における顧客に対する請求件数であります。

２．会員数はＵＣＳカード発行枚数の合計であります。

(4) 主要部門における信用供与状況

部門別		信用供与限度額 当事業年度末 （平成18年２月28日現在）
総合あっせん		20万円～200万円
個品あっせん		特に定めておりません
融資	キャッシング	５万円～50万円（１万円単位）
	証書貸付	10万円～300万円（１万円単位）

（注）　上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容及び種類により上記限度額と異なる場合があります。

３【対処すべき課題】

クレジットカード業界を取り巻く環境は、金融・流通業界の再編成の動きがより一層本格化するとともに、異業種参入による競争の激化、サービス向上に向けた投資負担の増加など、厳しい状況は続いていくものと思われます。

一方、これまで現金決済が中心であった交通・通信・電力・医療などの分野におけるクレジットカード決済ニーズはますます高まり、今後さらなる成長が見込まれます。

このような環境の中で、当社がさらに成長するためには取扱高の増加が不可欠であり、そのためには会員数の増加とＵＣＳカードの利用促進に取り組み、併せてシステムのインフラ整備及び与信管理体制の強化も行ってまいります。

また、個人情報をはじめとするコンプライアンスにつきましても、積極的に取り組んでまいります。

具体的には、下記項目を対処すべき課題として認識しております。

①ＵＣＳカード会員の増加
②ＵＣＳカードの利用促進
③自社加盟店の開発
④システムインフラの強化
⑤与信管理体制の強化
⑥個人情報保護の強化

４【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社が判断したものです。

(1) ユニーグループとの関係について

① ユニーグループにおける当社の位置付け

当社の親会社であるユニー株式会社は、平成18年２月28日現在、同社、子会社39社及び関連会社17社でグループを構成し、中部圏を主な営業基盤として「総合小売業」、「コンビニエンスストア」、「専門店」及び「その他事業」を営んでおります。

当社は、同グループの「その他事業」に位置付けられ、主に同グループの顧客に対してクレジットカードを発行し、総合あっせんや融資等の金融サービスを提供しているほか、同グループ及びその取引先に対して保険の販売等を行っております。

② ユニーグループとの取引関係

当社は、同グループが展開する「アピタ」、「ユニー」、「ユーストア」、「サークルＫ」、「サンクス」の店舗等を活用しＵＣＳカードの会員募集を行っており、同グループの店舗等での会員募集は全体の95%を占めております。また、平成18年２月期の総合あっせん取扱高の約57%は同グループ店舗での取扱高となっております。

当社では、同グループ外の企業との加盟店契約を積極的にすすめており、同グループ外との営業企画等を通じて、総合あっせん取扱高に占める同グループ外加盟店構成比を高めておりますが、同グループ各社が展開する店舗の集客力の低下、同グループ各社の出退店政策もしくは業績動向等によりＵＣＳカード会員数もしくは取扱高が減少し、ひいては当社の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 調達金利の変動について

当社は、営業活動に必要な資金の調達を銀行等からの借入及び債権流動化によって行っております。当社は、金利変動リスクを軽減するため、調達手段の多様化を図っておりますが、金融市況の変化や借入条件の悪化等によっては、調達コストが増加し、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 貸倒について

わが国における個人破産件数は、日本経済の低迷や雇用環境等の悪化、破産法改正などにより、平成15年24万人、平成16年21万人、平成17年20万人と高止まりで推移しております。日本経済は回復基調にあるものの、今後の経済状況や雇用環境等が悪化した場合には、貸倒費用が増加し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

①融資関連の法的規制について

平成15年８月１日に公布された「貸金業規制法」附則第12条第２項において、「出資法」第５条第２項に定める上限金利は、「貸金業規制法」の施行後３年後（平成19年１月）を目途として、「貸金需要の状況その他の経済・金融情勢・資金需要者の資力又は信用に応じた貸付の利率の設定の状況その他貸金業者の業務の実態等を勘案して検討を加え、必要な見直しを行う」とされております。

平成18年４月21日に金融庁「貸金業制度等に関する懇談会」における中間整理が発表され、現行29.2%の出資法上限金利が利息制限法上限金利20.0%（10万円～100万円については18.0%）へ向かって引下げ方向で検討されることとなりました。

上限金利がどの水準まで引下げられるかは不透明ですが、出資法上の貸付上限金利が引き下げられた場合は、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、「利息制限法」第１条第１項において定められた利息の最高限度を超過する部分については、同条第２項において債務者の任意の支払については、その返還請求はできないとされております。「貸金業規制法」第43条においても当該超過部分を債務者が利息として任意に支払った場合は、その支払いが同条に定める事項に該当するときは、「利息制限法」第１条第１項の規定にかかわらず、有効な利息債務の弁済とみなすこととされております。しかし、任意性の解釈について、本年１月の最高裁の判断や、法改正等の動向によっては、当該超過部分の利息についての返還請求が増加する可能性があり、その結果によっては当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②個人情報保護法について

平成17年４月１日に「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」）が施行され、当社は同法に定める個人情報取扱業者に該当することから、個人情報取得に際しては利用目的の通知、個人情報の安全管理のために必要かつ十分な措置の構築、第三者に対する個人情報提供の制限等が義務付けられております。当社は、「コーポレートガバナンスの状況」に記載の個人情報安全管理対策を実施しておりますが、万一、個人情報が漏洩し、不正使用などの事態が発生した場合、個人情報保護法に抵触し、勧告、命令、罰則を受けた場合等には、当社に対する社会的信頼の低下等により当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③その他の法的規制について

当社は、上記の法的規制のほか、「割賦販売法」、「保険業法」及び「旅行業法」等の適用を受けております。

(5) 競争激化について

近年、金融再編や規制緩和により、当社の属するクレジットカード業界におきましても、大型合併や銀行との業務提携、さらには異業種からの参入等業界再編成が活発化しており、当業界の競争は激しさを増しております。

このような状況下、加盟店手数料率及び貸付金利引下げにより収益が低下する場合、会員募集や販売促進のための費用及びサービスや機能向上のためのシステム投資費用等が増加する場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の提供するサービス等が競合他社と比較して競争優位性を発揮できない場合にも、会員数や取扱高の減少等により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムトラブルについて

当社は、総合あっせん及び融資などの運営にコンピュータシステムや通信ネットワークを使用して、大量かつ多岐にわたる業務処理を行っているほか、業務の自動処理を行うコンピュータの運用管理を免震構造、バックアップ電源等を有した外部業者に委託しております。しかし、当社、外部委託先もしくは通信会社、金融機関、他のクレジットカード会社等の外部接続先におけるコンピュータシステム及び通信ネットワークは、コンピュータ機器の障害や不具合、地震等の自然災害、火災及び事故、通信障害等の社会的インフラ障害、停電、人為的なオペレーションミス等の理由により、障害が発生する可能性があります。

このような障害が発生した場合、その内容や規模によっては、当社の業務遂行に支障をきたし、ひいては当社に対する信頼性の低下等により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　財務諸表等　重要な会計方針」に記載しております。

(2) 貸借対照表に基づく財務状態の分析

① 資産の部

当事業年度末における資産の部は、主に取扱高増加に伴う割賦売掛金及び営業貸付金等が増加したことにより前事業年度末に比べ12,757百万円増加し、78,774百万円（前期比19.3%増）となりました。

② 負債の部

負債の部は、主に取扱高増加に伴う買掛金及び短期借入金等の増加により、前事業年度末に比べ7,773百万円増加し、67,767百万円（前期比13.0%増）となりました。

③ 資本の部

資本の部は、当期純利益により2,412百万円及び新株発行により2,623百万円が増加し、資本合計で前事業年度末に比べ4,984百万円増加し、11,006百万円（前期比82.8%増）となりました。

(3) 損益計算書に基づく経営成績の分析

① 取扱高

ユニーグループにおける新規出店や、会員募集企画を積極的に行ったことにより、当事業年度末のＵＣＳカード会員数は約246万人と前事業年度末に比べて約30万人の増加となりました。会員数の増加やＵポイント２倍デー等により、総合あっせんの取扱高は、225,381百万円（前期比19.6%増）となり、全取扱高は292,074百万円（前期比14.2%増）となりました。

部門別	当事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）		前期比
	金額（千円）	構成比（%）	増減率（%）
総合あっせん	225,381,343	77.2	19.6
個品あっせん	315,098	0.1	△41.1
融資	40,129,270	13.7	2.6
融資代行	26,249,260	9.0	△4.8
合計	292,074,972	100.0	14.2

② 営業収益

総合あっせん収益は、会員数増加による取扱高の増加や、ユニーグループ外の加盟店における取扱高の増加により加盟店手数料が増加したこと、リボルビング払いの取扱高の増加による顧客手数料の増加により、4,780百万円（前期比21.0%増）となりました。

融資収益は、リボルビング払いのキャッシング、カードローン及びキャッシング専用カード「ステップワン」を中心に貸付金残高が増加したことから、8,187百万円（前期比12.2%増）となりました。なお、その他収益は、保険代理店手数料及びリース手数料等が増加したことから、1,723百万円（前期比83.9%増）となりました。

以上により営業収益は15,025百万円（前期比19.8%増）となりました。

部門別	当事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）		前期比
	金額（千円）	構成比（%）	増減率（%）
総合あっせん収益	4,780,825	31.8	21.0
個品あっせん収益	37,384	0.2	△16.4
融資収益	8,187,897	54.5	12.2
融資代行収益	295,045	2.0	△5.5
その他の収益	1,723,901	11.5	83.9
金融収益	3	0.0	△99.8
合計	15,025,057	100.0	19.8

③ 営業費用

販売費及び一般管理費は、ショッピングの取扱高拡大と、Ｕポイント２倍デーの実施等により、当期における付与ポイントが増加したことなどから、広告販売促進費は920百万円（前期比27.9%増）、販売促進引当金繰入額は478百万円（前期比88.2%増）となりました。貸倒引当金繰入額は、割賦売掛金及び営業貸付金の増加により1,811百万円（前期比12.1%増）、支払手数料が1,824百万円（前期比11.6%増）となりました。

その結果、販売費及び一般管理費は11,160百万円（前期比19.3%増）となりました。

金融費用は、取扱高の増加とストック型商品の残高増加により418百万円（前期比6.8%増）となりました。

④ 営業利益

以上により、当事業年度の営業利益は3,446百万円（前期比23.3%増）となりました。

⑤ 営業外収益

営業外収益は、受取配当金等を計上し、12百万円となりました。

⑥ 営業外費用

営業外費用は、上場関連費用等を計上し、31百万円となりました。

⑦ 経常利益

以上により、当事業年度の経常利益は3,427百万円（前期比21.9%増）となりました。

⑧ 特別利益

特別利益は、厚生年金基金の代行返上に伴う代行返上益として504百万円及び固定資産売却益を157百万円計上したこと等により、661百万円となりました。

⑨ 特別損失

特別損失は、固定資産除却損を48百万円、システム移行関連費用を53百万円計上したこと等により、104百万円となりました。

⑩ 法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は1,571百万円（前期比41.1%増）となりました。

⑪　当期純利益

以上により、当期純利益は2,412百万円（前期比52.0%増）となりました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社が実施しました設備投資等の主なものは以下のとおりであります。

(1) 主な設備投資

新規リース契約により、リース車両が1,280,286千円増加しました。また、クレジットカード業務の新基幹系システム及びオートコールシステム（債権管理システム）の投資で、ソフトウェアが552,320千円増加しました。

(2) 主な設備の除却

オートコールシステム（債権管理システム）の入替により、ソフトウェア資産を39,087千円除却しております。

２【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 事業所別設備の状況

平成18年２月28日現在における主な事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所地域（所在地）	帳簿価額（千円）				従業員数（名）
	建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
南関東営業所 関東保険営業所 （神奈川県横浜市）	5,176	2,206	－	7,382	13
北関東営業所 （埼玉県久喜市）	－	1,488	－	1,488	3
静岡営業所 静岡保険営業所 （静岡県静岡市）	582	1,089	－	1,672	5
北陸営業所 北陸保険営業所 （石川県金沢市）	651	1,954	－	2,605	5
本社 （愛知県稲沢市）	45,299	96,643	1,255,405	1,397,347	107

（注）１．上記従業員数は、正社員のみ記載しております。

２．上記事務所は全て賃借しており、その賃借料は年間60百万円であります。

３．上記の他、ＡＴＭをリースにより賃借しております。

区分	数量（台）	年間リース料（千円）	リース期間（年）
ＡＴＭリース	202	75,885	5

４．リース資産の状況

区分	台数（台）	金額（千円）
車両運搬具	1,819	1,477,317

（注）　資産の金額は帳簿価額であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

平成18年２月28日現在における設備投資計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	目的
	総額	既支払額				
新基幹系システム	1,100,000	482,000	自己資金・借入金	平成16年８月	平成18年10月 （注）２．	運用コスト削減
即時発行システム開発	50,000	－	自己資金・借入金	平成18年５月	平成18年12月	会員拡大と利用促進
アメリカンファミリーショップの開設	51,000	－	自己資金・借入金	都度	都度	営業収益の拡大
リース車両	300,000	－	自己資金・借入金	都度	都度	営業収益の拡大

（注）１．金額には消費税等は含まれておりません。
２．新基幹系システムの完了予定年月は平成18年５月から平成18年10月に変更となりました。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

（注）平成17年12月２日開催の取締役会決議により、平成18年３月１日付で定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成18年２月28日）	提出日現在発行数（株）（平成18年５月30日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	9,403,850	18,807,700	ジャスダック証券取引所	―
計	9,403,850	18,807,700	―	―

（注） 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成16年９月１日（注）１．	913.85	8,403.85	―	505,890	468,000	483,890
平成17年５月20日（注）２．	8,395,446.15	8,403,850	―	505,890	―	483,890
平成17年８月22日（注）３．	1,000,000	9,403,850	1,105,000	1,610,890	1,518,000	2,001,890

（注）１．株式会社ユニーサービスと株式会社ユーシーエスサービスとの合併による割当交付であります。

２．発行済株式総数の増加は、１株を1,000株とする株式分割によるものであります。

３．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）によるものであります。

発行価格　2,623円

資本組入額　1,105円

払込金総額　2,623,000千円

４．平成18年３月１日付をもって１株を２株に分割し、発行済株式総数が9,403,850株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年２月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	4	17	10	1	1,603	1,640	－
所有株式数（単元）	－	2,759	46	76,580	5,321	1	9,330	94,037	150
所有株式数の割合（%）	－	2.9	0.1	81.4	5.7	0.0	9.9	100.0	－

(5) 【大株主の状況】

平成18年２月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町１番地	7,123,100	75.74
株式会社ユーライフ	愛知県稲沢市天池五反田町１番地	251,370	2.67
ノーザン　トラスト　カンパニー　エイブイエフシー　リ　ノーザン　トラスト　ガンジー　アイリッシュ　クライアンツ（常任代理人　香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK（東京都中央区日本橋３丁目－11－１）	163,900	1.74
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド（常任代理人　モルガン・スタンレー証券会社東京支店　証券管理本部オペレーション部門）	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 4QA ENGLAND（東京都渋谷区恵比寿４丁目20－３　恵比寿ガーデンプレイスタワー）	159,900	1.70
株式会社さが美	神奈川県横浜市港南区下永谷６丁目２－11	122,500	1.30
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	114,900	1.22
ＵＣＳ従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町１番地	93,000	0.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11－３	81,800	0.86
エイチエスビーシー　バンク　ピーエルシー　クライアンツ　ノンタックス　トリーティ（常任代理人　香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	8 CANADA SQUARE,LONDON E14 5HQ（東京都中央区日本橋３丁目11－１）	80,000	0.85
株式会社サークルＫサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町１番地	79,380	0.84
計	－	8,269,850	87.9

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年２月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　9,403,700	94,037	―
単元未満株式	普通株式　150	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	9,403,850	―	―
総株主の議決権	―	94,037	―

②【自己株式等】

平成18年２月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

（平成18年５月30日現在）

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（円）
自己株式取得に係る決議	―	―	―

（注）平成18年５月30日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営課題の一つとして認識しております。経営体質の強化、事業の拡大、人材育成を図るための原資として必要な内部留保を行いつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針とし、株主の皆様への利益還元に取り組んでいく所存であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づいて、普通配当を１株当たり５円とするとともに、株式上場記念配当として５円を加えて、合計10円の配当を決定しております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後の事業拡大に伴う資金需要に備える所存であります。

４【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年２月	平成15年２月	平成16年２月	平成17年２月	平成18年２月
最高（円）	―	―	―	―	7,500 □2,755
最低（円）	―	―	―	―	3,810 □2,500

（注）１．最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
なお、平成17年８月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
２．□印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年９月	10月	11月	12月	平成18年１月	２月
最高（円）	4,640	4,520	5,780	7,500	7,430	6,190 □2,755
最低（円）	4,000	4,060	4,250	5,480	4,850	4,550 □2,500

（注）１．最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
２．□印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
取締役社長 （代表取締役）		松野　壽照	昭和24年12月３日生	昭和47年３月　ユニー株式会社入社 平成３年５月　当社業務部長 平成４年６月　当社取締役業務部長　就任 平成10年３月　当社常務取締役カウンセリング部長　就任 平成13年２月　当社代表取締役社長　就任（現任）	100,000
常務取締役	業務本部長	山下　正行	昭和25年２月28日生	昭和49年３月　ユニー株式会社入社 平成３年５月　当社総務部長 平成５年６月　当社取締役総務部長　就任 平成15年２月　当社常務取締役開発本部長　就任 平成16年５月　当社常務取締役企画本部長　就任 平成18年２月　当社常務取締役業務本部長　就任（現任）	60,000
取締役	保険事業本部長	坂本　明	昭和22年12月18日生	昭和45年10月　西川屋チエン株式会社（現ユニー株式会社）入社 平成14年２月　当社取締役営業第２統括部長　就任 平成16年５月　当社取締役株式会社ユニーサービス担当法人事業本部長　就任 平成16年11月　当社取締役保険事業本部長　就任（現任）	30,000
取締役	オペレーション本部長	曽根田　昇	昭和24年８月15日生	昭和47年３月　ユニー株式会社入社 平成３年８月　当社静岡営業所長 平成14年５月　当社執行役員業務部長 平成15年２月　当社執行役員業務統括部長 平成16年５月　当社取締役業務統括部長　就任 平成17年３月　当社取締役業務本部長　就任 平成18年２月　当社取締役オペレーション本部長就任（現任）	30,000
取締役	営業本部長	吉田　敏朗	昭和23年９月11日生	昭和46年３月　ユニー株式会社入社 平成10年９月　当社営業カウンセリング第１営業担当部長 平成15年２月　当社執行役員開発本部開発部長 平成16年５月　当社取締役カード営業本部長　就任 平成18年２月　当社取締役営業本部長　就任（現任）	16,000
取締役		鈴木　郁雄	昭和19年１月２日生	昭和41年４月　株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成７年６月　同行常務取締役　就任 平成10年５月　ユニー株式会社社外取締役就任 平成13年４月　株式会社東海銀行副頭取執行役員　就任 平成14年１月　ユニー株式会社取締役　就任 平成14年５月　同社取締役会長　就任（現任） 平成14年５月　当社取締役　就任（現任）	30,000
常勤監査役		奥村　孝義	昭和22年７月19日生	昭和44年10月　株式会社ほていや（現ユニー株式会社）入社 平成６年８月　ユニー株式会社情報システム部長 平成14年５月　当社監査役　就任（現任）	30,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
監査役		森岡　孝	昭和23年９月８日生	昭和47年３月 ユニー株式会社入社 平成14年２月 同社中京本部中運営部長 平成16年５月 同社監査役　就任（現任） 平成16年５月 当社監査役　就任（現任）	―
監査役		永冨　史子	昭和27年11月28日	昭和56年４月　名古屋弁護士会に弁護士登録 蜂須賀法律事務所にて勤務 平成元年４月　永冨法律事務所開設 平成18年５月　当社監査役　就任（現任）	―
計					296,000

（注）１．取締役　鈴木　郁雄は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役　森岡　孝及び永冨　史子は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．当社では執行役員制度を導入しております。現在の執行役員は、営業本部副本部長近藤　守、営業本部副本部長吉井　清、営業本部副本部長櫻井　一道、保険事業本部副本部長杉山　光雄の４名であります。
４．法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役奥村孝義の補欠者として三浦正明、社外監査役の補欠者として早川輝夫を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
三浦　　正明	昭和28年７月30日生	昭和53年３月　ユニー株式会社入社 平成３年５月　当社入社 平成15年２月　当社信用融資統括部長 平成17年３月　当社管理本部長 平成18年２月　当社業務本部総務人事部長（現任）	―
早川　　輝夫	昭和23年１月11日生	昭和43年３月　株式会社ほていや入社 昭和61年１月　ユニー株式会社営業企画統括室長 平成２年２月　同社総合企画室長 平成５年７月　同社中津川店長 平成９年８月　同社アピタ中津川店長 平成13年５月　同社監査役（現任） 平成13年５月　当社監査役 平成15年５月　当社監査役退任	10,000株

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、競争力強化及び企業の社会性の観点から、企業価値を継続的に高めていくためにコーポレート・ガバナンスの強化・充実を最重要課題の一つと位置付け、経営のさらなる効率化、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化とコンプライアンス経営の実現に向けて、積極的に取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

・当社取締役数は６名であり、このうち、社外取締役が１名となっております。取締役会は原則として毎月開催しており、必要がある場合には、適宜臨時取締役会を開いて、迅速な意思決定に努めております。

・経営会議は、提出日現在、社長、取締役、常勤監査役、本部長、副本部長、部長及び監査担当の計28名で構成されており、原則月１回開催し、取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決議及び報告を行っております。

② 会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりとなっております。

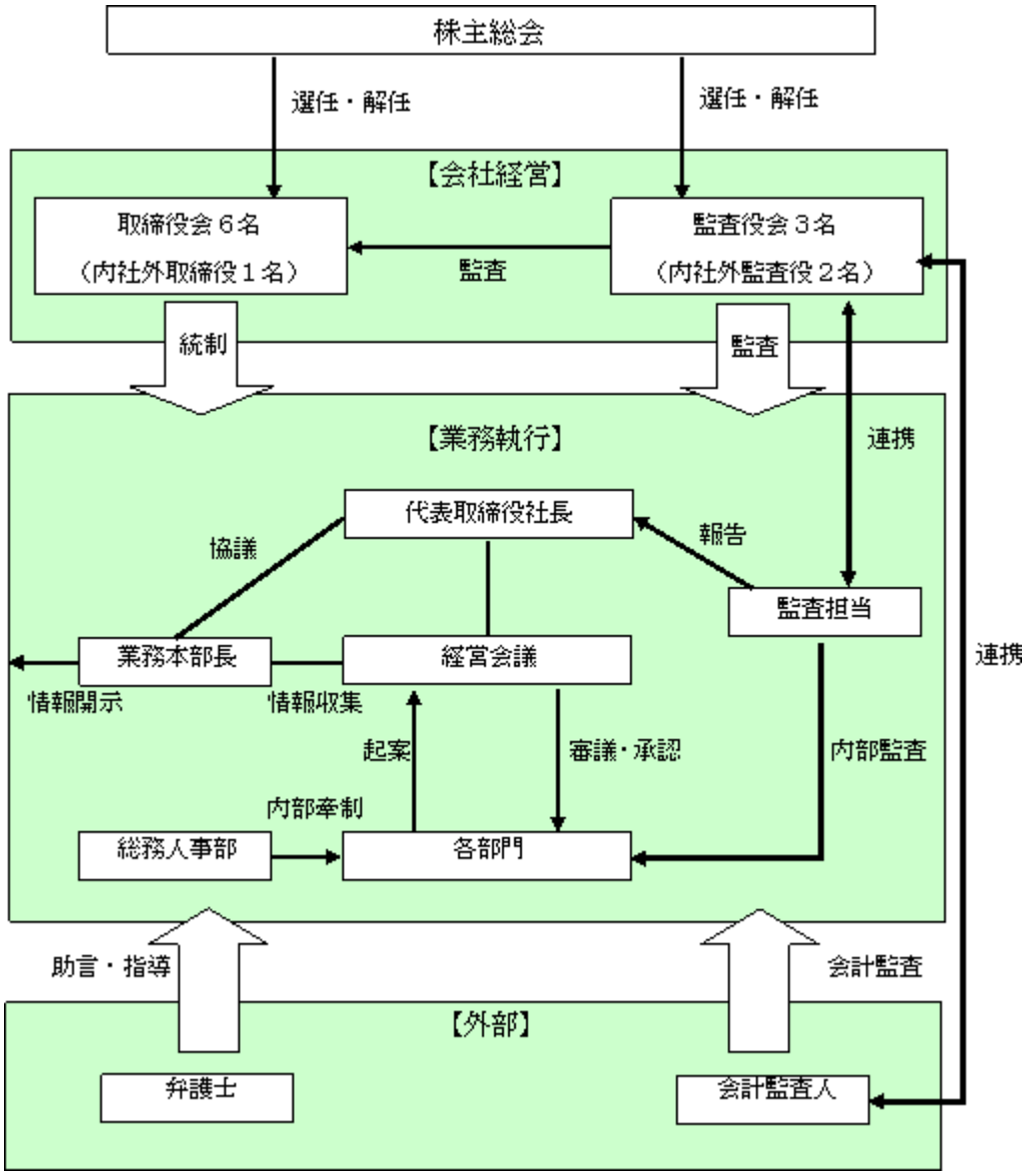

③　会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

・当社は監査役制度を採用しております。

・監査役会は常勤監査役１名、社外監査役２名で構成され、原則として毎月開催しております。各監査役は監査計画に基づき監査役監査を実施するほか、取締役会等重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を行い、各取締役の業務執行状況を監査しております。

・内部監査は、独立した業務監査部門である監査担当１名が、各部門の業務執行状況の監査を行うとともに、監査役及び会計監査人と連携しつつ内部監査を充実させております。内部監査の結果は、社長に報告するとともに、指摘事項等の改善状況を確認しております。

・また、管理部門として総務人事部を設置し、各部門への牽制機能を働かせております。

・加えて、法律上の判断が必要な場合は弁護士に随時確認を行い、経営判断に反映させております。

・また一方で、経営内容の透明性を高めるため、積極的なＩＲ活動の実施、株主・投資家に対する情報開示、内容の充実にも取り組んでおります。

④　会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は永田昭夫氏及び井上嗣平氏（両名共に継続監査年数８年）であり、中央青山監査法人に所属しております。当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、会計士補７名、その他１名であります。また、中央青山監査法人は公正普遍の立場で監査を実施しております。

⑤　会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係その他の利害関係の概要

（平成18年５月30日現在）

当社における役職	氏名	親会社グループにおける役職	所有株式数（所有割合）
取締役	鈴木　郁雄	ユニー株式会社　取締役会長 株式会社さが美　社外取締役 株式会社サン総合メンテナンス　社外取締役 株式会社ユニコム　社外取締役 株式会社マイサポート　社外取締役	30,000株 （0.15%）
監査役	森岡　孝	ユニー株式会社　常勤監査役 株式会社パレモ　社外監査役	―
監査役	永冨　史子	―――	―

なお、社外取締役及び社外監査役が就任している会社との人事、資金、技術及び取引等の関係は以下のとおりであります。

会社名	取引関係の有無等
ユニー株式会社	当社の発行済株式の75.74%を保有する大株主であり、加盟店契約を締結し、また、事務所及び倉庫等の賃借を受けておりますが、会社での定型的取引であり、社外取締役若しくは社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。
株式会社さが美	当社の発行済株式の1.30%を保有する大株主であり、加盟店契約を締結しておりますが、会社での定型的取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。
株式会社サン総合メンテナンス	設備メンテナンス契約を締結しておりますが、会社での定型的取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。
株式会社ユニコム	販売促進媒体作成の委託契約を締結しておりますが、会社での定型的取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。
株式会社マイサポート	人材派遣契約を締結しておりますが、会社での定型的取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。
株式会社パレモ	加盟店契約を締結しておりますが、会社での定型的取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社はリスクマネジメントを各部署において責任をもって取り組むべき重要な経営課題と位置づけております。このような認識のもと、日常的なリスクマネジメントは、各部署単位で対応するとともに、総務人事部が内部統制部署として、各部署におけるリスクマネジメント状況を監視しております。特に当社においては個人情報安全管理対策を最重要課題として下記のとおり取り組んでおります。

・個人情報安全管理対策の状況

当社は、個人情報を厳重に保護し、適正に利用することが当社の重要な責務であるという認識のもと、社長を委員長とする「個人情報安全管理対策委員会」を定期的に開催し、個人情報の取扱いに関する組織的、技術的、人的、物理的安全管理措置の評価・見直しを継続的に行っております。

あわせて、各部、営業所毎に「個人情報保護取扱責任者」を任命し、個人情報の安全管理体制を強化するとともに、個人情報の取扱いの安全管理措置について、すべての従業員に教育・研修を実施し、従業員の個人情報に対する意識と安全管理措置の実効性の向上に取り組んでおります。

さらに、情報セキュリティ強化を目的として、ＩＣカードによる入退室管理及びパスワード認証による端末へのアクセス制限とログ取得のシステムを構築するとともに、端末への不正な接続等を監視する「ＣＷＡＴ」システムを導入いたしました。

その実効性につきまして、外部のセキュリティ監査機関によるセキュリティ監査を実施し、実効性を確認しております。

また、当社は平成18年２月３日に財団法人日本情報処理協会（ＪＩＰＤＥＣ）より適切な個人情報保護体制を整備している事業者として「プライバシーマーク」の認定を受けております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

社内取締役に支払った報酬	54,850千円
社外取締役に支払った報酬	690千円
社内監査役に支払った報酬	13,550千円
社外監査役に支払った報酬	660千円
計	69,750千円

監査報酬：

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	13,000千円
それ以外の業務に基づく報酬	－千円
計	13,000千円

（注）　役員報酬には、利益処分による役員賞与が含まれており、使用人兼務取締役の使用人としての給与及び賞与は含まれておりません。

(4) 内部統制システムの構築に係る方針について

平成18年５月23日に開催された取締役会において、以下の項目について内部統制システムの構築に係わる基本方針を決議いたしました。

１．　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
２．　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
３．　損失の危険の管理に関する規程その他の体制
４．　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
５．　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
６．　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
７．　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
８．　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
９．　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記に従い、倫理基準、コンプライアンス規定、リスクマネジメント規定の制定及び内部監査規定の見直しを行うことといたしました。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年３月１日から平成17年２月28日まで）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２に基づき、前事業年度（平成16年３月１日から平成17年２月28日まで）及び当事業年度（平成17年３月１日から平成18年２月28日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成17年７月20日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

		第14期 （平成17年２月28日現在）			第15期 （平成18年２月28日現在）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
1　現金及び預金			4,847,620			5,827,664	
2　割賦売掛金	※１		24,985,338			29,007,898	
3　営業貸付金			31,117,544			34,745,680	
4　商品			5,854			6,575	
5　貯蔵品			105,898			88,981	
6　前払費用			43,559			112,367	
7　繰延税金資産			400,091			554,731	
8　未収収益			825,811			1,010,542	
9　未収入金			2,958,299			5,902,283	
10　その他			55,771			48,301	
貸倒引当金			△1,578,000			△2,023,000	
流動資産合計			63,767,788	96.6		75,282,026	95.6
Ⅱ　固定資産							
1　有形固定資産	※２						
(1) リース資産			501,896			1,477,317	
(2) 建物			117,623			119,263	
(3) 車両運搬具			112			76	
(4) 器具備品			83,704			115,826	
(5) 土地			41,076			—	
(6) 建設仮勘定			13,937			—	
有形固定資産合計			758,352	1.1		1,712,483	2.2
2　無形固定資産							
(1) 営業権			1,669			1,329	
(2) 商標権			1,261			1,118	
(3) ソフトウェア			871,643			1,255,405	
(4) その他			27,289			27,325	
無形固定資産合計			901,863	1.4		1,285,179	1.6

		第14期 （平成17年２月28日現在）			第15期 （平成18年２月28日現在）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
3　投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			122,017			130,519	
(2) 出資金			26,660			610	
(3) 固定化営業債権	※３		54,895			49,714	
(4) 長期前払費用			145,965			215,314	
(5) 繰延税金資産			234,103			48,369	
(6) 差入保証金			43,503			44,074	
(7) その他			38,888			55,457	
貸倒引当金			△77,895			△49,714	
投資その他の資産合計			588,138	0.9		494,345	0.6
固定資産合計			2,248,353	3.4		3,492,009	4.4
資産合計			66,016,142	100.0		78,774,035	100.0
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　買掛金	※４		14,706,890			17,281,603	
2　短期借入金			8,457,860			10,290,000	
3　一年以内返済予定長期借入金			1,250,000			3,200,000	
4　未払金			633,729			772,808	
5　未払費用			126,834			144,326	
6　未払法人税等			462,216			1,062,000	
7　前受金			78,938			102,867	
8　預り金			1,150,891			1,259,242	
9　割賦繰延利益	※５		59,713			42,380	
10　賞与引当金			57,030			56,000	
11　販売促進引当金			254,000			478,000	
12　その他			36,295			46,107	
流動負債合計			27,274,400	41.3		34,735,336	44.1

		第14期 （平成17年２月28日現在）			第15期 （平成18年２月28日現在）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金			32,100,000			32,900,000	
2　長期前受収益			20,580			14,700	
3　預り保証金			20,333			19,119	
4　退職給付引当金			560,947			78,871	
5　役員退職慰労引当金			17,370			—	
6　その他			—			19,403	
固定負債合計			32,719,231	49.6		33,032,094	41.9
負債合計			59,993,631	90.9		67,767,431	86.0
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※６		505,890	0.8		1,610,890	2.1
Ⅱ　資本剰余金							
資本準備金			483,890			2,001,890	
資本剰余金合計			483,890	0.7		2,001,890	2.5
Ⅲ　利益剰余金							
1　利益準備金			147,266			147,266	
2　任意積立金							
(1) 特別償却準備金		6,371			4,744		
(2) 別途積立金		2,947,000	2,953,371		4,647,000	4,651,744	
3　当期未処分利益			1,905,736			2,563,384	
利益剰余金合計			5,006,374	7.6		7,362,394	9.4
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			26,356	0.0		31,430	0.0
資本合計			6,022,510	9.1		11,006,604	14.0
負債・資本合計			66,016,142	100.0		78,774,035	100.0

②【損益計算書】

		第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）			第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　営業収益							
1　総合あっせん収益			3,950,177			4,780,825	
2　個品あっせん収益			44,702			37,384	
3　融資収益			7,298,163			8,187,897	
4　融資代行収益			312,233			295,045	
5　その他の収益	※１		937,552			1,723,901	
6　金融収益							
(1) 受取利息		1,819	1,819		3	3	
営業収益合計			12,544,649	100.0		15,025,057	100.0
Ⅱ　営業費用							
1　販売費及び一般管理費							
(1) 広告・販売促進費		719,992			920,669		
(2) 販売促進引当金繰入額		254,000			478,000		
(3) 貸倒引当金繰入額		1,615,668			1,811,869		
(4) 役員報酬		42,204			55,620		
(5) 従業員給与手当		827,934			1,128,569		
(6) 賞与引当金繰入額		57,030			56,000		
(7) 退職給付費用		87,014			99,775		
(8) 役員退職慰労引当金繰入額		6,240			—		
(9) 福利厚生費		115,044			161,210		
(10) 支払手数料		1,634,340			1,824,609		
(11) 消耗品費		259,710			363,829		
(12) 賃借料		217,645			246,968		
(13) 通信交通費		953,093			1,171,174		
(14) 事務委託費		1,662,798			1,851,771		
(15) 租税公課		290,605			346,434		
(16) 減価償却費		350,280			371,464		
(17) その他		264,511	9,358,113	74.6	272,047	11,160,014	74.3

		第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）			第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）
2　金融費用							
(1) 支払利息		364,209			400,899		
(2) その他		27,968	392,178	3.1	17,762	418,662	2.8
営業費用合計			9,750,291	77.7		11,578,676	77.1
営業利益			2,794,358	22.3		3,446,380	22.9
Ⅲ　営業外収益							
1　受取配当金		7,711			2,655		
2　その他		8,946	16,657	0.1	9,410	12,066	0.1
Ⅳ　営業外費用							
1　上場関連費用		—			14,083		
2　新株発行費		—			16,508		
3　その他		101	101	0.0	539	31,131	0.2
経常利益			2,810,914	22.4		3,427,315	22.8
Ⅴ　特別利益							
1　投資有価証券売却益		145			—		
2　厚生年金代行返上益		—			504,144		
3　固定資産売却益	※３	—	145	0.0	157,093	661,238	4.4
Ⅵ　特別損失							
1　固定資産除却損	※４	8,906			48,782		
2　固定資産売却損	※５	264			—		
3　システム移行関連費用		—			53,114		
4　合併及び社名変更費用		101,442			—		
5　その他		—	110,613	0.9	3,000	104,897	0.7
税引前当期純利益			2,700,446	21.5		3,983,655	26.5
法人税、住民税及び事業税		984,932			1,543,820		
法人税等調整額		128,825	1,113,757	8.9	27,666	1,571,486	10.4
当期純利益			1,586,689	12.6		2,412,169	16.1
前期繰越利益			115,691			151,214	
合併による未処分利益受入			220,799			—	
合併による子会社株式消却損			△17,443			—	
当期未処分利益			1,905,736			2,563,384	

③【利益処分計算書】

		第14期 株主総会承認年月日 （平成17年５月20日）		第15期 株主総会承認年月日 （平成18年５月30日）	
区分	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
Ⅰ　当期未処分利益			1,905,736		2,563,384
Ⅱ　任意積立金取崩額					
1　特別償却準備金取崩額		1,627	1,627	1,620	1,620
合計			1,907,364		2,565,004
Ⅲ　利益処分額					
1　配当金		42,019		94,038	
2　役員賞与金 （うち監査役賞与金）		14,130 (1,700)		17,310 (2,080)	
3　任意積立金					
(1) 別途積立金		1,700,000	1,756,149	2,200,000	2,311,348
Ⅳ　次期繰越利益			151,214		253,656

④【キャッシュ・フロー計算書】

		第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）	第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		2,700,446	3,983,655
減価償却費		446,957	684,783
貸倒引当金の増加額		330,126	439,818
退職給付引当金の増減額（減少は△）		30,146	△482,076
販売促進引当金の増減額（減少は△）		△268,000	224,000
賞与引当金の増減額（減少は△）		6,004	△1,030
役員退職慰労引当金の増加額		6,240	―
受取利息及び受取配当金		△9,530	△2,659
支払利息		364,209	400,899
為替差損		22,968	17,762
固定資産売却益		―	△157,093
固定資産除却損		38,748	48,782
営業債権の増加額		△8,988,361	△7,694,681
未収入金の増減額（増加は△）		901,487	△2,943,984
その他流動資産の増加額		△24,806	△323,974
営業債務の増加額		553,507	2,574,713
預り金の増加額		682,996	108,350
役員賞与の支払額		△9,505	△14,130
その他		220,510	83,395
小計		△2,995,853	△3,053,465
利息及び配当金の受取額		9,530	2,659
利息の支払額		△340,143	△391,241
法人税等支払額		△1,444,565	△978,103
営業活動によるキャッシュ・フロー		△4,771,031	△4,420,151

		第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）	第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△197,889	△1,123,066
有形固定資産売却による収入		―	200,251
無形固定資産の取得による支出		△429,355	△773,528
投資有価証券の取得による支出		△20	―
投資有価証券の売却による収入		535	―
その他		△141,346	△32,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		△768,076	△1,728,654
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△954,760	1,832,140
短期貸付による支出		△1,529,300	―
増資による収入		―	2,606,491
長期借入金の返済による支出		△1,000,000	△1,250,000
長期借入金の借入による収入		8,800,000	4,000,000
配当金の支払額		△37,450	△42,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,278,490	7,146,612
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△22,968	△17,762
Ⅴ　合併により受入れた現金及び現金同等物		764,891	―
Ⅵ　現金及び現金同等物の増加額		481,304	980,043
Ⅶ　現金及び現金同等物の期首残高		4,366,315	4,847,620
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高		4,847,620	5,827,664

重要な会計方針

項目	第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）	第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	（その他有価証券） 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を適用しており、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法を適用しております。	（その他有価証券） 同左
2　棚卸資産の評価基準及び評価方法	最終仕入原価法による原価法	同左
3　固定資産の減価償却の方法	（リース資産） リース期間定額法 （有形固定資産） 定率法、但し、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備除く）については、定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年均等償却を実施しております。 （無形固定資産） 定額法、なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	（リース資産） 同左 （有形固定資産） 同左 （無形固定資産） 同左
4　引当金の計上基準	（貸倒引当金） 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の実績率を勘案した当社所定の基準により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収不能見込額を計上しております。 （賞与引当金） 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期期間対応額を計上しております。 （販売促進引当金） カードの利用金額等によるプレゼントの支払いに備えるため、過去の経験率等を勘案した当社所定の基準により計上しております。	（貸倒引当金） 同左 （賞与引当金） 同左 （販売促進引当金） 同左

項目	第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）	第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
	（退職給付引当金） 従業員の退職給付に備えるため、当期末における従業員の退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で発生時から費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で発生の翌期から費用処理しております。 （役員退職慰労引当金） 役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支払額を計上しております。	（退職給付引当金） 同左 （役員退職慰労引当金） 役員の報酬制度改正の一環として、平成17年５月20日の定時株主総会の日において役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員の退任時に退職慰労金制度廃止日までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。これに伴い、当該制度の廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額19,403千円を固定負債「その他」として計上しております。
５　収益及び費用の計上基準	（総合あっせん） 加盟店手数料は取扱高発生基準、顧客手数料（リボルビング）は残債方式で処理しております。 （個品あっせん） 期日到来基準に基づく７・８分法で処理しております。 （融資） 残債方式にて処理しております。	（総合あっせん） 同左 （個品あっせん） 同左 （融資） 同左
６　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）	第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
7　ヘッジ会計の方法	（ヘッジ会計の方法） 金利スワップについては特例処理を採用しています。 （ヘッジ手段とヘッジ対象） ヘッジ対象は借入金の金利変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップであります。 （ヘッジ方針） 将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップを利用しています。 （ヘッジ有効性評価の方法） 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。	（ヘッジ会計の方法） 同左 （ヘッジ手段とヘッジ対象） 同左 （ヘッジ方針） 同左 （ヘッジ有効性評価の方法） 同左
8　キャッシュ・フロー計算書における資産の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資産（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなります。	同左
9　その他財務諸表作成のための重要な事項	（消費税等の会計処理） 税抜方式によっております。 但し、資産にかかる控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、５年間で均等償却を行っております。	（消費税等の会計処理） 同左

会計処理の変更

前事業年度 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）	当事業年度 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号平成15年10月31日）が平成16年３月31日以降に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）	第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
退職給付会計 　当社は親会社のユニー株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立しておりますユニーグループ厚生年金基金に加入しておりますが、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金代行部分について、平成15年２月17日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 　当期末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は501,556千円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当期末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－２項を適用した場合に生ずる損益は特別利益334,765千円が見込まれます。 ―――――――――	退職給付会計 　当社の親会社でありますユニー株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立しておりましたユニーグループ厚生年金基金は、厚生年金基金代行部分について、平成18年１月１日に厚生労働大臣から過去分返上の許可を受けました。この認可に伴い、当事業年度において特別利益を504,144千円計上しております。 　なお、ユニーグループ厚生年金基金は、同日、厚生労働大臣の認可を受けて、確定給付企業年金法に基づくユニーグループ企業年金基金に移行しております。 法人事業税における外形標準課税部分に関する事項 　実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　平成16年２月13日）が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割（合計34,066千円）を販売費及び一般管理費として計上いたしました。

注記事項

（貸借対照表関係）

第14期（平成17年２月28日現在）

※１．割賦売掛金

部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門別	金額（千円）
総合あっせん	24,497,258
個品あっせん	411,590
その他	76,490
合計	24,985,338

上記のほか、総合あっせん部門における債権売却残高は6,922,139千円あります。

※２．有形固定資産の減価償却累計額

318,213千円

※３．固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第１項第10号に規定される破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

※４．関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

買掛金　9,085,486千円

※５．割賦繰延利益

項目	個品あっせん	その他	合計
前期末残高(千円)	28,353	－	28,353
当期受入額(千円)	36,488	37,437	73,926
当期実現額(千円)	34,567	7,998	42,566
当期末残高(千円)	30,275	29,438	59,713

当期受入額（その他）のうち37,437千円は合併により受け入れた残高であります。

※６．会社が発行する株式及び発行済株式の総数

会社が発行する株式の総数

普通株式　29,900株

発行済株式の総数

普通株式　8,403.85株

第15期（平成18年２月28日現在）

※１．割賦売掛金

部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門別	金額（千円）
総合あっせん	28,647,861
個品あっせん	307,773
その他	52,263
合計	29,007,898

上記のほか、総合あっせん部門における債権売却残高は9,832,106千円あります。

※２．有形固定資産の減価償却累計額

583,488千円

※３．固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第１項第10号に規定される破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

※４．関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

買掛金　10,460,554千円

※５．割賦繰延利益

項目	個品あっせん	その他	合計
前期末残高(千円)	30,275	29,438	59,713
当期受入額(千円)	10,630	13,713	24,343
当期実現額(千円)	26,403	15,273	41,676
当期末残高(千円)	14,502	27,878	42,380

※６．会社が発行する株式及び発行済株式の総数

会社が発行する株式の総数

普通株式　30,000,000株

発行済株式の総数

普通株式　9,403,850株

第14期 （平成17年２月28日現在）	第15期 （平成18年２月28日現在）
７．当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 (1) 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行31行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額　24,020,000千円 借入実行額　8,457,860千円 差引借入未実行残高　15,562,140千円 (2) 貸出コミットメント契約 当社はクレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　648,363,600千円 貸出実行額　28,354,819千円 差引貸出未実行残高　620,008,780千円 なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。 ８．配当制限 商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は26,356千円であります。	７．当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 (1) 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行29行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額　28,060,000千円 借入実行額　10,290,000千円 差引借入未実行残高　17,770,000千円 (2) 貸出コミットメント契約 当社はクレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　713,929,550千円 貸出実行額　32,103,920千円 差引貸出未実行残高　681,825,629千円 なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。 ８．配当制限 商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は31,430千円であります。

（損益計算書関係）

第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）	第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
※１．その他の収益 その他の収益は融資代行手数料収入、年会費収入、遅延損害金収入、保険手数料収入、旅行手数料収入、リース収益等であります。 ２．部門別取扱高 総合あっせん　188,508,254千円 個品あっせん　534,816千円 融資　39,105,364千円 融資代行　27,585,730千円 合計　255,734,165千円 ※３．　―――	※１．その他の収益 その他の収益は融資代行手数料収入、年会費収入、遅延損害金収入、保険手数料収入、旅行手数料収入、リース収益等であります。 ２．部門別取扱高 総合あっせん　225,381,343千円 個品あっせん　315,098千円 融資　40,129,270千円 融資代行　26,249,260千円 合計　292,074,972千円 ※３．固定資産売却益は土地等に係るものであります。
※４．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物　5,862千円 器具備品　2,773千円 ソフトウェア　205千円 除却費用　65千円 合計　8,906千円	※４．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物　577千円 器具備品　7,854千円 ソフトウェア　39,756千円 除却費用　593千円 合計　48,782千円
※５．固定資産売却損は器具備品に係るものであります。	※５．　―――

（キャッシュ・フロー計算書関係）

第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）	第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　4,847,620千円 現金及び現金同等物　4,847,620千円 ２．合併により引き継いだ資産及び負債の内訳 流動資産　2,053,424千円 固定資産　784,294千円 資産合計　2,837,719千円 流動負債　2,470,394千円 固定負債　276,607千円 負債合計　2,747,002千円	１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　5,827,664千円 現金及び現金同等物　5,827,664千円

（リース取引関係）

第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）	第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．借手側

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品
取得価額相当額	360,407千円
減価償却累計額相当額	113,803千円
期末残高相当額	246,603千円

（2）未経過リース料期末残高相当額

１年内	364,329千円
１年超	544,995千円
合計	909,324千円

このうち転貸リースにかかる借手側の未経過リース料期末残高相当額は659,877千円（うち１年内292,754千円）であります。

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	71,990千円
減価償却費相当額	69,250千円
支払利息相当額	4,207千円

（4）減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

（5）利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

２．貸手側

（1）リース物件の取得価額、減価償却累計額、及び期末残高

	車両運搬具
取得価額	188,120千円
減価償却累計額	31,385千円
期末残高	156,734千円

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．借手側

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品
取得価額相当額	373,300千円
減価償却累計額相当額	186,784千円
期末残高相当額	186,516千円

（2）未経過リース料期末残高相当額

１年内	375,472千円
１年超	432,434千円
合計	807,906千円

このうち転貸リースにかかる借手側の未経過リース料期末残高相当額は618,009千円（うち１年内300,277千円）であります。

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	75,885千円
減価償却費相当額	72,980千円
支払利息相当額	3,442千円

（4）減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

（5）利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

２．貸手側

（1）リース物件の取得価額、減価償却累計額、及び期末残高

	車両運搬具
取得価額	258,667千円
減価償却累計額	90,282千円
期末残高	168,384千円

第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）	第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）

（2）未経過リース料期末残高相当額

１年内	349,465千円
１年超	484,296千円
合計	833,761千円

このうち転貸リースにかかる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は662,839千円（うち１年内294,068千円）であります。

（3）受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	32,629千円
減価償却費	31,385千円
受取利息相当額	2,946千円

（4）利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

オペレーティング・リース取引

貸手側

未経過リース料

１年内	115,758千円
１年超	119,041千円
合計	234,799千円

（2）未経過リース料期末残高相当額

１年内	356,402千円
１年超	453,362千円
合計	809,765千円

このうち転貸リースにかかる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は610,222千円（うち１年内295,714千円）であります。

（3）受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	70,831千円
減価償却費	67,492千円
受取利息相当額	6,459千円

（4）利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

オペレーティング・リース取引

貸手側

未経過リース料

１年内	477,294千円
１年超	1,197,554千円
合計	1,674,848千円

（有価証券関係）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第14期（平成17年２月28日現在）			第15期（平成18年２月28日現在）		
		取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,279	102,397	44,118	58,279	110,899	52,620
	小計	58,279	102,397	44,118	58,279	110,899	52,620
合計		58,279	102,397	44,118	58,279	110,899	52,620

２．当期中に売却したその他有価証券

区分	第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）			第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）		
	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	535	145	－	－	－	－
計	535	145	－	－	－	－

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	第14期 （平成17年２月28日現在）	第15期 （平成18年２月28日現在）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券 非上場株式	19,620	19,620

（デリバティブ取引関係）

１．取引の状況に関する事項

第14期 （自　平成16年３月１日 至　平成17年２月28日）	第15期 （自　平成17年３月１日 至　平成18年２月28日）
当社は長期借入金の支払利息に関し、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。 当社は、金利変動による損失を回避するためにデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。 なお、これらのデリバティブ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 また、当社は大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断しております。 当社は、デリバティブ業務に関する権限規定及び取引限度額等を定めた取引管理規定がありこれらの規定に基づいてデリバティブ取引が行われております。 また、日常におけるデリバティブ業務については、市場価格の変動にさらされている対象物に対してのみデリバティブ取引が行われているかを当社の関連部署でチェックしております。	同左

２．取引の時価等に関する事項

第14期（平成17年２月28日現在）

当社は、ヘッジ会計が適用されているもの以外については、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

第15期（平成18年２月28日現在）

当社は、ヘッジ会計が適用されているもの以外については、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第14期 （平成17年２月28日現在）	第15期 （平成18年２月28日現在）
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の退職年金制度として、ユニーグループ連合設立による厚生年金基金制度を採用しています。	１．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金法に基づくユニーグループ企業年金基金に加入しております。 なお、親会社及び同社の主要な国内関係会社で設立していたユニーグループ厚生年金基金は、厚生年金基金代行部分について、平成18年１月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、確定給付企業年金法に基づくユニーグループ企業年金基金に移行しております。
２．退職給付債務に関する事項	２．退職給付債務に関する事項
イ．退職給付債務　△2,260,443千円 ロ．年金資産　1,162,169千円 ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△1,098,273千円 ニ．未認識数理計算上の差異　636,264千円 ホ．未認識過去勤務債務（債務の減額）　△98,938千円 ヘ．退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）　△560,947千円	イ．退職給付債務　△1,194,055千円 ロ．年金資産　1,023,231千円 ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△170,823千円 ニ．未認識数理計算上の差異　160,366千円 ホ．未認識過去勤務債務（債務の減額）　△68,414千円 ヘ．退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）　△78,871千円
３．退職給付費用に関する事項	３．退職給付費用に関する事項
イ．勤務費用　31,790千円 ロ．利息費用　34,814千円 ハ．期待運用収益　△34,238千円 ニ．数理計算上の差異の費用処理額　64,640千円 ホ．過去勤務債務の費用処理額　△9,992千円 ヘ．退職給付費用　87,014千円	イ．勤務費用　40,503千円 ロ．利息費用　41,668千円 ハ．期待運用収益　△45,566千円 ニ．数理計算上の差異の費用処理額　75,758千円 ホ．過去勤務債務の費用処理額　△12,589千円 ヘ．退職給付費用　99,775千円
４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ．退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ．割引率　2.0% ハ．期待運用収益率　4.0% ニ．過去勤務債務の処理年数 10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。） ホ．数理計算上の差異の処理年数 10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしている。）	イ．退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ．割引率　2.0% ハ．期待運用収益率　4.0% ニ．過去勤務債務の処理年数 10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。） ホ．数理計算上の差異の処理年数 10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしている。）

（税効果会計関係）

第14期 （平成17年２月28日現在）	第15期 （平成18年２月28日現在）
１．繰延税金資産の原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 未払事業税　40,966千円 貸倒引当金限度超過額　220,779千円 販売促進引当金　102,286千円 その他　36,060千円 合計　400,091千円 繰延税金資産の純額　400,091千円 (2) 固定の部 繰延税金資産 退職給付引当金　225,894千円 貸倒引当金限度超過額　21,281千円 その他　7,889千円 合計　255,064千円 繰延税金負債 特別償却準備金　△3,199千円 その他有価証券評価差額金　△17,762千円 合計　△20,961千円 繰延税金資産の純額　234,103千円 ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の５以下であるため記載を省略しております。	１．繰延税金資産の原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 未払事業税　76,068千円 貸倒引当金限度超過額　251,542千円 販売促進引当金　192,491千円 その他　34,630千円 合計　554,731千円 繰延税金資産の純額　554,731千円 (2) 固定の部 繰延税金資産 退職給付引当金　31,762千円 システム移行関連費用　21,296千円 貸倒引当金限度超過額　10,792千円 その他　7,814千円 合計　71,664千円 繰延税金負債 特別償却準備金　△2,105千円 その他有価証券評価差額金　△21,190千円 合計　△23,295千円 繰延税金資産の純額　48,369千円 ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の５以下であるため記載を省略しております。

（持分法損益等）

第14期（自　平成16年３月１日　至　平成17年２月28日）

該当事項はありません。

第15期（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第14期（自　平成16年３月１日　至　平成17年２月28日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,129,253	総合小売業	（被所有） 直接 84.78 間接 ㈱ユーストア 0.87 ㈱ユーライフ 2.99 ㈱さが美 1.45 ㈱サークルKサンクス 0.94	(兼任) ３名	加盟店契約	総合あっせん収益 個品あっせん収益	1,613,850 4,395	買掛金	9,085,486

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社ユーストア	愛知県稲沢市	7,110,374	総合小売業	（被所有） 直接 0.87	―	加盟店契約	総合あっせん収益	209,154	買掛金	1,486,545
親会社の子会社	株式会社モリエ	愛知県稲沢市	100,000	婦人服専門店	―	―	加盟店契約	総合あっせん収益 個品あっせん収益	30,884 5,737	買掛金	131,878

（注）１．上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

第15期（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,129,253	総合小売業	（被所有） 直接 75.74 間接 ㈱ユーストア 0.78 ㈱ユーライフ 2.67 ㈱さが美 1.30 ㈱サークルKサンクス 0.84	(兼任) ３名	加盟店契約	総合あっせん収益 個品あっせん収益	1,802,127 5,103	買掛金	10,460,554

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社ユーストア	愛知県稲沢市	7,110,374	総合小売業	（被所有）直接 0.78	―	加盟店契約	総合あっせん収益	238,231	買掛金	1,681,200

（注）１．上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

（１株当たり情報）

項目	第14期（自　平成16年３月１日　至　平成17年２月28日）	第15期（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）
１株当たり純資産額	714,955円70銭	1,168円60銭
１株当たり当期純利益	198,761円77銭	268円27銭
	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 当社は、平成17年５月20日付で株式１株につき1,000株の株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については、以下のとおりとなります。 １株当たり純資産額　714円96銭 １株当たり当期純利益　198円76銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第14期（自　平成16年３月１日　至　平成17年２月28日）	第15期（自　平成17年３月１日　至　平成18年２月28日）
当期純利益（千円）	1,586,689	2,412,169
普通株主に帰属しない金額（千円）	14,130	17,310
（うち利益処分による役員賞与金(千円)）	14,130	17,310
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,572,559	2,394,859
普通株式の期中平均株式数（株）	7,911.78	8,927,137

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>第14期
（自　平成16年３月１日
至　平成17年２月28日）</th><th>第15期
（自　平成17年３月１日
至　平成18年２月28日）</th></tr>
<tr><td>当社は、平成17年３月22日開催の取締役会決議により平成17年５月20日をもって１株を1,000株に分割しております。
当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報及び当事業年度における１株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。
<table>
<tr><th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産額
489円54銭</td><td>１株当たり純資産額
714円96銭</td></tr>
<tr><td>１株当たり当期純利益
148円53銭</td><td>１株当たり当期純利益
198円76銭</td></tr>
<tr><td>潜在株式調整後１株当たり当期純利益
－</td><td>潜在株式調整後１株当たり当期純利益
－</td></tr>
</table></td><td>当社は、平成17年12月２日開催の取締役会決議により平成18年３月１日をもって１株を２株に分割しております。
当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報及び当事業年度における１株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。
<table>
<tr><th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産額
357円48銭</td><td>１株当たり純資産額
584円30銭</td></tr>
<tr><td>１株当たり当期純利益
99円38銭</td><td>１株当たり当期純利益
134円13銭</td></tr>
<tr><td>潜在株式調整後１株当たり当期純利益
－</td><td>潜在株式調整後１株当たり当期純利益
－</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社さが美	229,485	94,088
		あいおい損害保険株式会社	14,064	12,137
		株式会社マイサポート	200	10,000
		株式会社日本カードネットワーク	192	9,600
		株式会社イチネン	2,204	2,256
		株式会社オーエムシーカード	1,000	1,865
		株式会社クレディセゾン	100	552
		株式会社愛知県旅行センター	40	20
		小計	247,285	130,519
計			247,285	130,519

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
リース資産	595,816	1,280,286	67,353	1,808,749	331,432	260,564	1,477,317
建物	180,994	25,114	3,078	203,030	83,767	20,815	119,263
車両運搬具	133	－	－	133	57	35	76
器具備品	244,606	95,670	56,218	284,058	168,231	55,694	115,826
土地	41,076	－	41,076	－	－	－	－
建設仮勘定	13,937	－	13,937	－	－	－	－
有形固定資産計	1,076,565	1,401,071	181,664	2,295,972	583,488	337,110	1,712,483
無形固定資産							
営業権	12,200	－	10,500	1,700	371	340	1,329
商標権	1,374	－	－	1,374	255	142	1,118
ソフトウェア	1,830,802	770,710	253,942	2,347,570	1,092,164	347,190	1,255,405
その他	27,289	36	－	27,325	－	－	27,325
無形固定資産計	1,871,666	770,747	264,442	2,377,971	1,092,791	347,673	1,285,179
長期前払費用	127,586	900	－	128,486	40,033	25,652	88,453

（注）１．当期増加額の主な内容は次のとおりです。

リース資産　　新規リース契約によりリース車両が増加いたしました。

ソフトウェア　　新基幹系システム及びオートコールシステム等へのシステム投資により増加いたしました。

２．長期前払費用のうち、非償却資産（前払手数料）126,861千円は本表から除いております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	8,457,860	10,290,000	0.28	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,250,000	3,200,000	1.04	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	32,100,000	32,900,000	1.06	平成19年４月27日～平成23年１月31日
計	41,807,860	46,390,000	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	14,700,000	5,400,000	8,800,000	4,000,000

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）			505,890	1,105,000	―	1,610,890
資本金のうち既発行株式	普通株式（注）１．	（株）	(8,403.85)	(9,395,446.15)	―	(9,403,850)
	普通株式（注）２．	（千円）	505,890	1,105,000	―	1,610,890
	計	（株）	(8,403.85)	(9,395,446.15)	―	(9,403,850)
	計	（千円）	505,890	1,105,000	―	1,610,890
資本準備金及びその他資本剰余金	（資本準備金）株式払込剰余金（注）２．	（千円）	15,890	1,518,000	―	1,533,890
	合併差益	（千円）	468,000	―	―	468,000
	計	（千円）	483,890	1,518,000	―	2,001,890
利益準備金及び任意積立金	（利益準備金）	（千円）	147,266	―	―	147,266
	（任意積立金）特別償却準備金（注）３．	（千円）	6,371	―	1,627	4,744
	別途積立金（注）３．	（千円）	2,947,000	1,700,000	―	4,647,000
	計	（千円）	3,100,637	1,700,000	1,627	4,799,010

（注）１．平成17年５月20日をもって１株を1,000株に株式分割しております。これにより発行済株式の総数は8,395,446.15株増加しております。また、平成17年８月22日を払込期日とした公募により、1,000,000株増加しております。
２．資本金及び資本準備金は増資により増加したものであります。
３．任意積立金は、前期の利益処分により増減したものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	1,655,895	1,811,869	1,395,051	－	2,072,714
賞与引当金	57,030	56,000	57,030	－	56,000
販売促進引当金	254,000	478,000	254,000	－	478,000
役員退職慰労引当金	17,370	－	－	17,370	－

（注）役員退職慰労引当金の当期減少額のその他は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い固定負債の「その他」に計上したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,464,999
預金	
当座預金	673,765
普通預金	2,688,879
別段預金	20
小計	3,362,664
合計	5,827,664

② 割賦売掛金

前期繰越高（千円）(A)	当期発生高（千円）(B)	当期回収高（千円）(C)	次期繰越高（千円）(D)	回収率（%）$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	回転率（回）$\frac{(B)}{(A+D)\div 2}$
24,985,338	225,696,441	221,673,881	29,007,898	88.4	8.4

③ 営業貸付金

前期繰越高（千円）(A)	当期発生高（千円）(B)	当期回収高（千円）(C)	次期繰越高（千円）(D)	回収率（%）$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	回転率（回）$\frac{(B)}{(A+D)\div 2}$
31,117,544	66,378,530	62,750,394	34,745,680	64.4	2.0

④ 商品は全て販売用介護用品であります。

⑤ 貯蔵品

品名	金額（千円）
販促貯蔵品	65,039
営業消耗品	21,797
その他	2,143
合計	88,981

⑥ 未収入金

相手先	金額（千円）
エイペックス・ファンディング・コーポレーション	5,832,106
その他	70,177
合計	5,902,283

⑦　買掛金

相手先	金額（千円）
ユニー株式会社	10,460,554
ＵＦＪニコス株式会社	2,995,263
株式会社ユーストア	1,681,200
株式会社ジェーシービー	724,486
株式会社モリエ	157,092
株式会社西日本宇佐美	148,545
株式会社さが美	125,542
株式会社ソニーファイナンスインターナショナル	92,667
中部電力株式会社	89,600
マスターカードインターナショナル	86,513
ボーダフォン株式会社	62,684
その他	657,451
合計	17,281,603

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

決算期	２月　末日
定時株主総会	５月　中
基準日	２月　末日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	８月　末日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	１．喪失登録　１件につき　10,000円 ２．喪失登録株券　１枚につき　500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）会社法第440条第４項の規定により決算公告は行いません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等であるユニー株式会社は、継続開示会社であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場しております。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資）及びその添付書類

平成17年７月20日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年８月３日、平成17年８月12日及び平成17年10月12日東海財務局長に提出。

平成17年７月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 半期報告書

（第15期中）（自　平成17年３月１日　至　平成17年８月31日）平成17年11月22日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成１７年7月２０日

株　式　会　社　Ｕ　Ｃ　Ｓ
　　取　締　役　会　　御　中

中　央　青　山　監　査　法　人

代表社員
関与社員　公認会計士　永　田　昭　夫

代表社員
関与社員　公認会計士　井　上　嗣　平

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＵＣＳの平成16年３月１日から平成17年２月28日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＵＣＳの平成17年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年５月20日をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成１８年5月３０日

株　式　会　社　Ｕ　Ｃ　Ｓ
　取　締　役　会　御　中

中　央　青　山　監　査　法　人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　永　田　昭　夫

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　井　上　嗣　平

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＵＣＳの平成17年３月１日から平成18年２月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＵＣＳの平成18年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年３月１日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。